こどもの教育・保育環境整備のための
補助・交付金事業に係る緊急提言

各都道府県、各市区町村、各都道府県教育委員会、各市区町村教育委員会においては、保育所等における待機児童の解消や、質の高い保育の確保・充実、保育人材の確保、働きやすい職場環境づくりのほか、学校における児童・生徒の安全・安心の確保と教育環境の充実を図るため、国の補助金・交付金を活用し、各種施策の充実に取り組んでいるところです。

しかしながら、令和7年度の保育対策総合支援事業について、原則として、前年度実績額の 1.05 倍を上限とする執行方針が示され、各自治体においては、今後の保育施策の安定的な実施及び更なる充実が困難になるとの懸念が生じているところです。

また、令和7年度の学校施設環境改善交付金事業について、依然として多くの事業が採択保留となっており、計画的な学校施設の環境整備に著しい支障が生じているほか、多様な教育ニーズに対応するための教育支援体制整備事業補助金についても、大幅な内示減となっており、スクールカウンセラーや学習指導員等の配置に支障を来たすなど、児童・生徒の学習環境の確保に重大な影響が生じております。

つきましては、全ての自治体が、こどもの健やかな育ちを支えるための施策に支障なく取り組めるよう、下記の事項について緊急に要請します。

記

1　保育対策総合支援事業費補助金について

(1)令和 7 年度の交付決定に当たっては、個別の事業の必要性等を十分に考慮し、補正予算等により所要額を確保すること。

(2)令和8年度当初予算編成に当たっては、事業に支障を来たすことのないよう、十分な予算額を確保すること。

(3)補助申請額の精査における都道府県、市町村及び各施設間での丁寧な調整に要する十分な時間を確保するなど、当補助金に関する自治体の事務負担の大きさに配慮した改善を図ること。

2　学校施設環境改善交付金について

(1)令和7年度に各自治体が計画している全ての対象事業を円滑かつ確実に実施できるよう、採択保留案件に対して速やかに追加採択の措置を講じるとともに、補正予算等により所要額を確保すること。

(2)令和 8 年度当初予算編成に当たっては、各自治体の計画事業に支障を来たすことのないよう、十分な予算額を確保すること。

3　教育支援体制整備事業補助金について

(1)令和 8 年度当初予算編成に当たっては、事業に支障を来たすことのないよう、十分な予算額を確保すること。

(2)自治体が年度当初から専門人材の雇用等を円滑かつ確実に実施できるよう、自治体への採択又は内定等の通知をより早期に実施すること。

令和 7 年 11 月 14 日

全国知事会子ども・子育て政策推進本部長
千葉県知事　熊谷　俊人